

# 平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	健康長寿課		
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援	
分野別方針	(2)介護予防・生活支援サービスの推進		実施計画事業	1)介護予防推進事業(No.2)	
予算等事業名	二次予防事業対象者介護予防事業				
目的	介護保険法に位置づけられた事業であり、高齢者が介護状態に陥ることなく、健康な生活を続けることが出来るように、予防事業等を通して支援する。				
内容	地域で生活する特定高齢者を対象に要介護状態へ進行することを予防するために教室や訪問指導を行なう。				
根拠法令・条例等	介護保険法に位置づけられた事業であり、高齢者が介護状態に陥ることなく、健康な生活を続けることが出来るように、予防事業等を通して支援する。				
体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施	<input type="checkbox"/> 一部委託あり	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> その他	

## 中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか					
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	
<input type="checkbox"/>	③ 未実施				
②、③に対する理由					

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由					

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由					

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

## 総合評価

実績	年2回コース実施。計24回、実参加人数26名。				
中間評価との相違点	—				
事業指標(数値指標)	事業の参加者数				
前期(27年度)目標値	—			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
単位:					
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目標値より	
	26				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		4,940	4,838				
財源内訳	一般財源	2,942	3,023				
	国庫支出金	1,332	1,210				
	県支出金	666	605				
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	C
	【説明】 一人単価が高い	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	C
	【説明】 介護予防の推進を図るため、専門家がいる委託先との連携や指導者の育成が必要。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	C
	【説明】 参加者も少なく、継続性も低い。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	C
	【説明】 町経費が大きい。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	C
	【説明】 居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが重要であり、地域においてリハビリテーション専門職を活かした自立支援に資する取組を推進し、元気高齢者と二次予防事業高齢者を分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実していくことが求められているため、事業の見直しが必要。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	平成27年度の介護保険法により、平成29年4月までに町が要支援者に対する新しい総合事業を開始することが求められている。事業推進に向け今後も国の動きも確認しながら実施していく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	平成27年度に向けた介護保険制度の改正の中で事業の見直しが国でも検討されている。その、検討結果に基づいて町でも対応する必要がある。		
今後の方向性	これからの介護予防事業については、二次予防事業対象者と一次予防事業対象者(元気高齢者)を分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者が継続的に拡大するような地域づくりを目指した事業展開を図っていく必要がある。		